

旭川地区開催

経営セミナーのご案内



参加費:無料

《セミナー・テーマ及び要旨》

- 旭川周辺地区における当クラブ会員の皆様を中心に、下記要領にて経営セミナーを開催します。
 - * 第Ⅰ部 「平成22年度 北海道の中小企業向け製品開発補助金について」
講師；財団法人北海道中小企業総合支援センター
 - * 第Ⅱ部 「平成22年度 税制改正について」
講師；ふたば税理士法人 公認会計士・税理士 西 俊輔
- 【税制改正の要旨】平成22年度の税制改正では、民主党のマニフェスト（政権公約）に記載されていた中小企業の法人税率引き下げは見送られたものの、業務主宰役員給与の一部損金不算入制度の廃止など、中小企業に影響のある改正点がいくつかあります。また、個人についても住宅取得資金贈与の非課税措置の拡充など、注目すべき改正点がありますので、このセミナーで平成22年度税制改正の主要なポイントについて解説いたします。

《スケジュール》

☆ 日時； 2010年5月18日(火) 14:00～16:00 (2時間) <定員 30名>

場所； 旭川市民文化会館 (旭川市7条通9丁目 TEL: 0166-25-7331)

締切り

5月10日(月)迄

※各会場の希望者数が15名以下となる場合、当該地区での開催を中止する場合がございます。

予めお含み置き下さい。

<講義内容>

【法人税関係】

1. 業務主宰役員給与の一部損金不算入制度の廃止
2. グループ法人税制の整備
3. 少額減価償却資産の特例延長など

【個人所得税関係】

1. 扶養控除の見直し
2. 少額上場株式の配当・譲渡所得の非課税措置

【贈与税関係】

1. 住宅取得資金の贈与の非課税措置を拡充



《講師プロフィール》西 俊輔 氏

旭川市出身。中央大学商学部卒。公認会計士試験合格後、大手監査法人に勤務し、平成12年に独立開業。その後、税理士業務を中心に、地方自治体の外部監査人なども務め、平成20年ふたば税理士法人を設立。



お客様の繁栄と従業員の幸福、社会発展への貢献を経営理念とし、日々奮闘中。